



第63回通常総会を開催しました

去る5月24日(金)、京北商工会館において、第63回京北商工会通常総会が開催されました。

従来の総代制から一般会員様全員を対象とした「総会」制となり初めての開催でしたが、一般会員総数208名のうち113名(委任状出席含む)の出席を得て、提出議案すべてが原案どおり可決承認されました。

また総会の最後には会長職を12年間務めていただきました矢谷仁史会長へ感謝の意を込めて花束が贈呈されました。



議 事

- 第1号議案 令和5年度事業報告並びに収支決算、貸借対照表、財産目録承認の件
- 第2号議案 令和6年度事業計画(案)並びに収支予算(案)決定の件
- 第3号議案 令和6年度借入金最高限度額並びに取引金融機関決定の件
- 第4号議案 定款の一部改正の件
- 第5号議案 運営規約一部改正の件
- 第6号議案 任期満了に伴う役員改選の件

京都府商工会連合会役員功労者表彰を受賞されました

久保和則様(森の力京都㈱)が役員功労者表彰を受けられました。本会理事を長らく務められ、本会の運営に大きく貢献いただいたものであり、謹んでお祝いを申し上げます。



会費額及び会館・印刷機使用料の変更について

通常総会にて下記のとおり承認されました。ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

< 会 費 >

区 分	金額 (円/年)
定 款 会 員	30,000円
法 人 会 員	24,000円
個 人 会 員	15,960円
特別法人会員	一口 24,000円
特別個人会員	一口 15,960円

< 会館(研修室)使用料 >

貸 出 時 間	時間当たり
9:00~17:00 ※但し12:00~13:00を除く	1,000円

< 印刷機使用料 >

区 分	1枚当たり金額
コピー機	モノクロ 10円 (18円)
用紙代込	カラー 50円 (90円)
印刷機 用紙代込	5円 (9円)
印刷機 用紙代別	4円 (7円)

※金額欄()内は両面印刷の額

定額減税(所得税)実務対応セミナー ～6月導入編～

従業員(専従者含む)へ給与等の支払いがある事業所(給与支払い事業所)については6月1日以降最初に支払う給与等から減税の事務が必要となります。

本セミナーでは制度の概要や対象者となる条件、具体的な事務手続きについてわかりやすく解説します。給与支払い事業所の代表者様、事務担当者様向けの内容となっております。

この機会に是非ともご参加ください。

開催日時 : 6月17日(月) 19時～21時

開催場所 : 京北商工会館 2階研修室

講師 : 税理士 小松崎 哲史 氏



チャット GPT 活用セミナー

“チャット GPT”とは入力されたテキストメッセージにチャット形式で答えてくれる生成系 AI(人工機能)サービスです。

質問したいことを入力すると、それに対する回答を数秒程度で返してくれます。また文章の作成や経営分析も可能であり、現在利用者が急増中です。

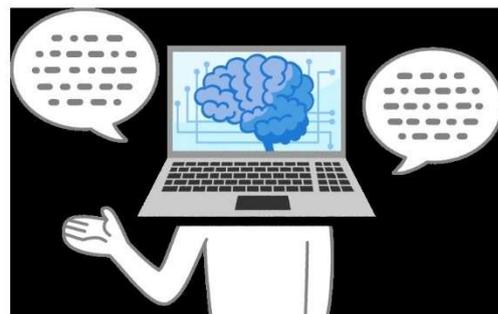
本セミナーでは具体的な操作方法やビジネスへの活用方法について、実演を行いながら解説します。多くの会員様のご参加をお待ちしております。

開催日時 : 8月1日(木) 19時～21時

開催場所 : 京北商工会館 2階研修室

講師 : IT コーディネーター 多田 優之 氏

※詳細は後日チラシにてご案内いたします。



補助金

LP ガス・特別高圧電力利用事業者 経営改善支援事業費補助金

京都府では、LP ガス・特別高圧電力の価格高騰等の影響により、厳しい経営状況にある府内の中小企業の事業継続と経営改善を目的として、省エネ設備・機器やシステム導入に取り組む事業者を支援するため、「LP ガス・特別高圧電力利用事業者経営改善支援事業費補助金」を設けています。

<補助対象者>

京都府内に事業所等を有している次の何れか事業者

- ①LP ガス(自動車燃料は除く)を利用している中小企業者
- ②特別高圧電力を利用している中小企業者

<申請・受付期間>

8月30日(金)まで

※申請状況により、受付期間内であっても早期に受付を終了する場合があります。

※昨年実施された1次・2次募集にお申し込みいただいた事業所も今回の募集に申請可能です。

申請区分	① LP ガス	② 特別高圧電力
補助率	3/4以内	
補助額	2～20万円(税抜)	10～1,000万円(税抜)
補助対象期間	令和6年2月1日(木)～令和7年1月31日(金) ※補助対象期間内に事業完了(発注、購入、納品、及び支払いまで)するものが対象。	
補助対象事業	LP ガスと接続して使用する下記に該当する機器や部品 ①業務用厨房機器 ②温水機器 ③暖房・冷房機器 ④発電機器 ⑤洗濯機・衣類乾燥機 ※ただしガスカートリッジ交換式、質量販売で供給される機器及び災害用機器は除く。	下記に該当する設備・機器や部品 ①空調・換気、冷凍・冷蔵設備 ②ポンプ・ファン、コンプレッサ ③ボイラ、工場炉等の熱設備 ④照明、受変電、電気設備 ⑤電動機、電気加熱設備 ⑥生産設備、排水設備 ⑦再生可能エネルギー設備
<共通> 経営効率化のために導入するシステム		

◆ 京都府 LP ガス・特別高圧電力利用事業者経営改善支援事業費補助金センター

電話番号:050-3662-5739(平日9:30～17:30)

<https://www.pref.kyoto.jp/sanroso/news/20240209lptokkou.html>

中小企業持続経営支援補助金(ステップアップ枠)

京都府と京北商工会では厳しい経営環境にある中小企業の方々を支援する「中小企業持続経営支援事業」を実施します。

これは令和6年度に実施される経営安定と成長に向けて、事業計画に基づき実施する業務改善やイノベーションに繋がる工夫を凝らした取り組みの経費の一部を補助するものです。

令和6年4月1日から令和7年1月31日までに実施される取り組みが対象となります。(交付決定前に終了した取り組みや同一事業について他の補助金、助成金を受けるものは対象外です)

申請受付期間 : 6月3日(月)~6月28日(金)

補助率・補助額 : 小規模事業者 3分の2 ・ 補助上限20万円
中小企業等 2分の1 ・ 補助上限30万円

※令和5年度に中小企業知恵の経営ステップアップ補助金を活用された事業所様については申請できませんのでご注意ください。

◆申請書提出先 : 京北商工会

<https://keihoku.kyoto-fsci.or.jp/> (申請書類についてはホームページよりダウンロードください)

資金繰り

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)

マル経融資は日本政策金融公庫が貸付を行うもので、商工会で経営指導を受けている(原則6か月以上)小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保無保証でご利用できる制度です。ご利用にあたっては所属商工会の推薦が必要となりますので、融資をお考えの方は商工会までご相談ください。

	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000万円	
ご返済期間 (うち据置期間)	7年以内 (1年以内)	10年以内 (2年以内)
利率(年)	1.45% ※令和6年6月10日(月)現在	

商工会の専門家派遣制度

商工会では経営に関わりのあるあらゆる課題に対して、その道の専門家「エキスパート」を直接事業所へ派遣する専門家派遣制度をご用意しております。現在までも多くの会員様にご利用いただいております。エキスパートの派遣を希望される方は商工会までご相談ください。

<相談分野の一例>

事業承継 ・ 労務管理 ・ 事業計画 ・ 販売促進 ・ 生産管理 ・ 事業再構築 ・ 特許
接客マナー ・ 商品陳列 ・ SNS活用 ・ チラシPOPデザイン ・ ホームページ作成等々…
☆インボイス制度や定額減税に関する相談も可能です

労働保険 年度更新について

令和6年度の労働保険料申告納付期間は6月3日(月)から7月10日(水)(土日祝日除く)です。

申告納付は京都労働局、労働基準監督署、金融機関で受け付けておられます。

◆京都労働局総務部労働保険徴収課 TEL 075-241-3213

<労働保険事務組合のご案内>

商工会では労働保険事務組合を設置しています。事業主・ご家族の特別加入制度や保険料納付が3回に分割できるメリットがあります。是非ご相談ください。



源泉所得税 納期特例納付について

今年の1月から6月までに預かった源泉所得税(税理士や社会保険労務士等の報酬分を含む)は7月10日(水)までに納付していただかなければいけません。対象の事業者様はお忘れのないようご注意ください。

<定額減税に関してのご注意>

- ・6月分は定額減税のため、預かり金が0円になる可能性があります。
- ・毎月納付・納期特例納付ともに定額減税後に納付額がない場合でも、0円の納付書を必ず税務署に送付してください。

青年部だより

4月20日(土)、和風レストランけいほくにおいて令和6年度通常総会を開催しました。

青年部では「自社のため・仲間のため・地域のため」をスローガンに活動しております。

6月末には今年度初の対外事業「主張発表京都府大会ブロック予選」が控えております。部員一丸となって取り組んでまいります。



女性部だより

4月22日(月)、京北商工会館において令和6年度通常総会を開催しました。

令和6年度も、女性のネットワークを活かして事業に取り組めます。地域振興事業の取り組みとして、京北の認知度を高めるPR事業を中心に、事業を進めていきたいと考えております。



事務局からのお知らせ

令和6年度となり事務局体制に変更がありました。前年度より1名減の4名体制となりますが、会員の皆様には今年度もかわらずお世話になりますよう、よろしくお願いいたします。

事務長 田中 尚樹 (経営支援員)

事務次長 藤原 昌美 (経営支援員)

記帳指導員 上野 寿彦

経営支援員 奥本 達也

詳しくはホームページへ
中退共 検索

お問合せはお気軽に
(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234
FAX (03) 5955-8211

パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます

簡単
社外積立で
管理も簡単
納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。

有利
掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

安全
国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、
掛金の一部を国が助成します。

中退共の
退職金制度なら
社長の決断、
応援します。
退職金

商工会だよりに関するお問い合わせは

京北商工会まで TEL 075-852-0348 FAX 075-852-1173

URL <https://keihoku.kyoto-fsci.or.jp/> メール keishoko@skyblue.ocn.ne.jp